

子ども・子育て支援対策調査 特別委員会報告資料

令和6年3月21日

報告事項件名	頁
1 学童保育室の指定管理者業務評価における今後の評価方法の見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 足立区学童保育室整備計画の見直し（案）について・・・・・・・・	9
3 ワーカーズコープの指定管理者業務評価結果（令和4年度再評価分）について・・・・・・・・	12

(地域のちから推進部)

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年3月21日

件名	学童保育室の指定管理者業務評価における今後の評価方法の見直しについて		
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課		
内容	<p>学童保育室の指定管理者に対する業務評価について、評価委員会の独立性・客観性を担保しつつ、令和6年度から次のとおり改める。</p> <p>1 令和6年度以降の評価方法（P4～P7参照）</p> <p>(1) 主な変更内容</p>		
	<p>項目</p> <p>担当課評価で水準を下回る項目があった場合の取扱い</p>	<p>変更前</p> <p>1 水準が下回る項目があっても特記事項に明確な記載はしていなかった。</p> <p>2 評価委員会から全体を通して改善要望があった部分のみ改善状況の確認を行っていた。</p>	<p>変更後</p> <p>1 特記事項に水準を下回る項目の<u>内容及び理由を明確に記載し、評価委員会で丁寧に説明のうえ評価をいただく。</u></p> <p>2 改善要望があった部分だけでなく、<u>水準を下回る項目についても</u>実地調査等で改善状況の確認を行う。</p>
	<p>各項目の配点及び合計点</p>	<p>1 項目別に配点の差を設けていたものの、その差が小さかった。</p>	<p>1 子どもの命に関わる等<u>重要項目の配点を高くし、これまでよりも総合点に反映されるように修正する。</u></p> <p>【配点を変更する項目】</p> <p>(1) 「×2」から「×3」に変更</p> <p>ア 職員配置</p> <p>イ 日常生活の支援</p> <p>ウ 遊びの支援</p> <p>エ おやつを提供</p> <p>オ 配慮を必要とする児童への対応</p>

項目	変更前	変更後
各項目の配点及び合計点	2 評価委員会の満点と指定管理者及び区担当課の満点が異なっていた。	(2) 「×1」から「×3」に変更 ア 施設・設備の安全性の確保 イ 安全対策と事故対応 2 <u>評価委員会の満点を指定管理者及び区担当課評価の満点にそろえる。</u>

(2) 評価基準の見直しの検討

ア 担当課評価の根拠となっているチェックシートの内容を毎年度見直す。

イ 令和6年度に見直しを検討するチェックシートの項目

「労働状況の確認」の項目については、現在事業者全体で離職率が25%～40%に当てはまる場合に基準点（3点）としている。「医療・福祉」分野が全業種よりも高い傾向にあることをふまえ、現在の基準点が適切か検討する。

<参考>就職後3年以内離職率

	新規高卒就職者の離職率	新規大卒就職者の離職率
医療・福祉分野	46.4%	38.8%
全業種	37.0%	32.3%

【出典：厚生労働省「新規学卒就労者の離職状況（令和2年3月卒業者）」】

2 業務評価の考え方

区のガイドライン「指定管理者制度に対する基本的な考え方について（令和3年12月発行）」に基づき、次のとおり業務評価を実施している。

- (1) 毎年度の業務評価は、評価委員会による総合評価により確定する。
- (2) 指定管理者の自己評価及び担当課による評価は参考扱い。
- (3) 評価委員会による評価は、独立性・客観性を担保するため、区から評価を下げる等の提言はできない。
- (4) 悪質な事故等があった場合は特記事項に事故の経過や原因等を記載し、総合評価のランクを下げる対応などについて評価委員会に諮る（P8参照）。

【評価対象年度】令和 年度 【自己評価】令和 年 月 日 【評価委員会】令和 年 月 日
 【評価点】水準を大きく上回る：5点 水準を上回る：4点 水準どおり(水準クリア)：3点
 水準を下回る：2点 水準を大きく下回る：1点

大項目		中項目	確認項目		
適切な管理の履行	協定や事業計画に沿って適切に管理が行われているか		評価点		
			(参考) 指定管理者	(参考) 担当課	評価委員
	1	施設の清掃等(施設の清潔さ) ◆日常清掃をしっかりと行い、衛生的な環境を保っているか	4 ×2	5 ×2	×7
	2	職員配置(シフト体制・配置数・資格・雇用形態等) ◆区の規定どおりの適切な人員配置をしているか	4 ×3	4 ×3	4.75
	3	人材育成の取り組み(研修、本部との連携) ◆能力向上を図る研修等教育の実施や、業務手順の見直しを行っているか	5 ×2	5 ×2	
		【アピールポイント】 「職員の適正配置」の配点を×2から×3に変更			
		【改善すべき点・課題等】	評価委員による評価点を指定管理者自己評価及び担当課評価と統一するため、各確認項目の配点の積み上げとする。以降同対応をとる。		
		【特記事項】			
		【評価すべき点・課題等】			
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか(危機管理体制)		評価点	
			(参考) 指定管理者	(参考) 担当課	評価委員
4		施設・設備の安全性の確保 ◆設備の破損や老朽化などに注意し、定期的にチェックしているか	4 ×3	3 ×3	×8
5		防災への配慮 ◆防災責任者を決め防災マニュアルなどを策定しているか ◆防災・避難訓練(年2回以上)を行う等災害に備えているか	4 ×1	4 ×1	4.00
6		防犯への配慮 ◆地域の不審者情報等に注意し、施設内外の異常の有無を確認しているか ◆施設の鍵管理マニュアルが遵守されているか	4 ×1	4 ×1	
7		登室、保育中、帰宅時の安全対策と事故対応 ◆緊急時に即応できる体制がとられているか ◆事故対応マニュアルが策定され、全職員に周知されているか	4 ×3	4 ×3	
		【アピールポイント】 「安全性の確保」「事故対応」の配点を×1から×3に変更			
		【改善すべき点・課題等】			
	【特記事項】				
	【評価すべき点・課題等】				

目A59:中項目		確認項目					
管理状況	法令等の遵守(倫理性も含む)	個人情報保護、労働基準法等は遵守されているか。		評価点			
			(参考) 指定管理者	(参考) 担当課	評価委員		
		8	個人情報保護の取り組み及び各種個人情報の管理 ◆内部規定の策定や研修の実施等により、個人情報保護を徹底しているか ◆情報セキュリティ対策は適切になされているか	4 ×2	4 ×2	×8	
		9	労働社会保険諸法令遵守の状況確認 ◆「労働条件審査主要チェックシート」の項目の確認 ◆ワークライフバランスに配慮した労働環境となっているか	3 ×2	4 ×2	3.75	
		10	労働環境の状況確認 ◆直近2年間の「入社後3年以内離職率」の確認 ◆団体内の常勤職員が入社後3年以上定着できているか	3 ×2	2 ×2		
		11	各種法令等の遵守 ◆研修の実施等により、コンプライアンスを徹底しているか	4 ×2	4 ×2		
		指定記入欄 指定管理者	①担当課記入欄の特記事項に水準を下回っている理由等を明示 ②改善依頼を行い、改善状況の確認を行う。 ③区担当課評価および評価委員会の総合評価は下げない。				
		指定記入欄 担当課	【特記事項】 (例) 入社後3年以内離職率がやや高いため、労働環境の状況確認の項目が水準を下回っている。離職率が高い原因を分析したうえで改善する必要がある。				
		指定記入欄 評価委員	【評価すべき点・課題等】				
		適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか		評価点		
				(参考) 指定管理者	(参考) 担当課	評価委員	
			12	計画的な管理経費の執行(安定的な運営) ◆委託料が計画的かつ適切に執行されているか	4 ×1	4 ×1	×3
13	現金や会計書類等の管理、経理処理 ◆帳簿等会計書類が整備され、現金・通帳類が適切に管理されているか ◆適正な経理処理が行われているか		4 ×1	4 ×1	4.00		
14	経理を担当する常勤の職員 ◆常勤の経理責任者が配置されているか		4 ×1	4 ×1			
指定記入欄 指定管理者	【アピールポイント】						
	【改善すべき点・課題等】						
指定記入欄 担当課	【特記事項】						
指定記入欄 評価委員	【評価すべき点・課題等】						

大項目/中項目		確認項目		
	事業計画どおりのサービスが提供されているか	評価点		
		(参考) 指定管理者	(参考) 担当課	評価委員
事業効果	15 日常生活の支援 ◆児童の健康管理、育成方針の作成、生活習慣が身に付けられる支援等が適切に行われているか	4	4	4
	16 遊びの支援 ◆日常の遊び、行事、集団活動等の支援が適切に行われているか	4	4	4
	17 おやつ提供 ◆おやつの内容、食育、安全衛生、アレルギー対策が適切に行われているか	3	4	4
	18 配慮を必要とする児童への対応 ◆障がい等の種類・特性に応じた支援・対応・連携ができているか ◆虐待を疑われる場合や、特別の支援を必要とする子どもへの支援・対応・連携が行われているか	4	4	4
	19 職員間での保育情報の共有 ◆情報の交換及び送り・引継事項の徹底ができているか	4	4	4
	20 家庭(保護者)との連携 ◆連絡帳・おたより・保護者会・通信の交換等により、保護者との情報交換・連携ができているか	4	3	3
	21 地域・学校等との連携 ◆学校や地域と、情報交換・協力体制・行事の参加等により連携しているか	3	3	3
指定 記入 欄 者	【アピールポイント】	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 「保育の内容」に関する項目のうち、重要項目とする項目の配点を×2から×3に変更 </div>		
	【改善すべき点・課題等】			
担 当 課	【特記事項】			
評 価 委 員	【評価すべき点・課題等】			
				4.00 <small>×18</small>

大項目		中項目		確認項目				
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査による）	利用者の満足を得られているか			評価点			
					(参考) 指定管理者	(参考) 担当課	評価委員	
		22	遊び・おやつ・生活等の工夫 ◆遊びの内容に子ども達の意見が反映されているか ◆おやつメニューについて満足しているか ◆学童生活を通して社会性が身に付くよう保育がされているか	3	3	×2	×2	3.75
		23	児童への接し方や保護者への説明と連携 ◆子どもの気持ちを受け止め、子どもに合わせた保育をしているか ◆子どもの様子について保護者と職員で情報共有ができていているか ◆職員の態度や言葉づかいに満足しているか	4	3	×2	×2	
		24	保育環境の整備 ◆ケガや発熱時の処置や保護者への連絡体制は十分に取られているか ◆災害時の避難・連絡体制は十分に取られているか ◆室内は整理整頓されているか	4	4	×2	×2	
		25	個人情報保護体制 ◆個人情報保護規定の明示・遵守、利用目的の明示	4	4	×2	×2	
		26	相談および苦情の対応 ◆保護者の相談や意見を受け止め、丁寧に対応しているか ◆学童保育室以外の相談先が保護者に周知されているか	3	3	×2	×2	
			【アピールポイント】 【改善すべき点・課題等】 【特記事項】					
			【評価すべき点・課題等】					

特記事項 (評価委員会による総合評価を記入)	前年度のアンケート結果から、改善を要する項目は、								
評価委員の満点を指定管理者自己評価及び区担当課評価に統一									
評価点	満点	標準点	評価基準						
			B+	B	B-	C			
評価委員	270	162	243点以上 225点以上 243点以下	203点以上 224点以下	181点以上 202点以下	160点以上 180点以下	146点以上 159点以下	145点以下	
区担当課 指定管理者	270	162	243点以上 225点以上 243点以下	203点以上 224点以下	181点以上 202点以下	160点以上 180点以下	146点以上 159点以下	145点以下	
得点率			90%以上	83%を超え 90%未満	75%以上 83%以下	67%以上 75%未満	59%を超え 67%未満	54%を超え 59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

評価結果	評価委員		総合評価
	得点	評価	
	216	A-	A-

ランクダウン
無

【指定管理者への改善要望】
・(例)離職率が高い原因分析とともに、改善を図っていただきたい。

水準を下回っている項目を明記のうえ、指定管理者への改善要望を具体的に記載する。その後、実地調査等により改善確認を実施する。

(参考) 指定管理者		(参考) 区担当課	
得点	評価	得点	評価
205	A-	203	A-

担当課評価の個別項目に水準を下回る項目があることをもって、区担当課評価および評価委員会の総合評価は下げない。

区のガイドライン「指定管理者制度に対する基本的な考え方について
(令和3年12月発行)」より抜粋

事件・事故等の指定管理者【評価】(毎年度)への反映について

既の実施していることではあるが、より明確化する。

- 1 事業者から報告があった事故等について、所管課は必要と判断したものについては、「**業務評価シート【特記事項】詳細**」を作成し、毎年度の評価委員会へ提出する。
- 2 評価委員会は、上記で提出された「**業務評価シート【特記事項】詳細**」を、業務評価シートの各項目における「特記事項」に当てはめ、判断材料とし、業務評価シートを完成させる。(基本は項目ごとの判断とする)
 - ・ ただし、悪質な事故等の場合は、評価委員会の判断により、総合評価をワンランク下げるなどの対応を取る。
 - ※ 各委員の採点を集計し、得点率による判定結果を出した後、その結果からワンランク下げるかどうかは委員会で話し合いにより決定する。
 - (例) 判定結果 A⁺ ⇒ B⁺ 判定結果 B⁺ ⇒ C など

※ 事業者へのペナルティは、事故等の程度に応じて規定されている。

- ① 区(所管課)による指定の取消 (地方自治法第244条の2第11項に基づき、基本協定の条項として記載)
法令、条例、規則、協定違反、その他当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認める場合、区の判断により指定の取消をすることができる。
- ② 応募資格喪失(法令違反の場合、2年間は応募できない)
- ③ 評価委員会による「C」判定
直ちに指定取消にはならないが、再度C判定となった場合は指定取消となる。
- ④ 評価委員会による該当項目での減点(減点の仕方は各委員の判断による)

- ・ 業務評価シートの「管理状況」中の「法令等の遵守」欄を、「法令等の遵守(倫理性も含む)」に改定する。
 - ※ 不適切な指定管理料の収支報告、その他虚偽報告等、法令違反とまではいえないが不適切な事例についても、この項目で扱うこととする。

※ なお、評価は5段階評価で統一することとし、それに伴う業務評価シートの改定も行う

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年3月21日

件名	足立区学童保育室整備計画の見直し（案）について
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課
内容	<p>学童保育室における待機児童の解消に向けて、令和2年3月に策定した「足立区学童保育室整備計画」（以下、「整備計画」という。）について、令和6年度の申請状況等の実績を踏まえ、次のとおり令和5年度見直しを行った（整備計画は別添資料1参照）。</p> <p>1 整備計画の方針</p> <p>(1) 待機児童解消目標時期 令和6年9月末時点→<u>令和7年4月1日時点</u></p> <p>(2) 整備予定地域 区内33地区別の需要予測を踏まえ、学童保育室が不足する<u>すべての地区に学童保育室を整備する</u>（令和7年4月1日開設予定）。</p> <p>(3) 整備の手法</p> <p>ア 民設学童保育室の誘致 整備予定地域において令和7年4月1日開設の民設学童保育室の公募を実施する。</p> <p>イ 校内学童保育室の検討 整備予定地区内の小学校をピックアップし、校内学童（プレハブ含む）の設置の可否を個別に教育委員会と協議する。</p> <p>ウ 区有地の活用 区が有する未利用地を現地確認し、学童保育室の設置が可能な場所を選定する。</p> <p>2 令和6年度（令和7年4月1日開設）整備地区について</p> <p>(1) 需要予測方法</p> <p>ア 令和6年度の申請者数・学齢人口・大規模開発予定情報を反映 イ 各年度<u>4月1日時点</u>での需要数をもとに算出</p> <p>(2) 整備予定地域 令和6年度予算案が可決された場合には、次のとおり募集を実施する。</p> <p>ア 一次募集【表1】 令和7年度に超過見込数が多く見込まれる地区を優先に、次の12地区14室の公募を実施する。</p> <p>イ 二次募集【表2】 令和7年度に超過見込数が見込まれる11地区11か所で公募を実施する。</p>

※ 二次募集は、6月に補正予算を計上し、予算案が可決された場合に実施する。

【表1】一次募集整備予定地区一覧（12地区14か所）

No	地区	超過見込数（各年度4月1日時点）				
		R6	R7	R8	R9	R10
1	綾瀬（2室）	85	81	86	81	85
2	平野・島根（2室）	52	57	67	70	67
3	千住西	23	50	65	66	84
4	千住桜木・千住河原町	40	42	63	66	77
5	興本・扇	19	42	50	49	50
6	梅島	25	40	46	54	51
7	伊興北	40	36	29	22	29
8	鹿浜	12	28	42	46	49
9	西新井本町・江北	33	27	9	11	19
10	西綾瀬・足立	11	16	33	46	52
11	関原	-2	15	19	34	33
12	保塚・南花畑	19	14	8	11	21

【表2】二次募集整備予定地区一覧（11地区11か所）

No	地区	超過見込数（各年度4月1日時点）				
		R6	R7	R8	R9	R10
1	中川	8	10	6	2	-8
2	江南	8	7	4	-1	-4
3	竹の塚・六月	7	6	-3	-3	-6
4	伊興南	-8	6	17	16	11
5	千住東	-8	5	-1	4	1
6	加平	10	5	7	5	5
7	千住関屋	0	4	9	8	74
8	青井	8	4	1	-8	-14
9	保木間	5	4	13	15	19
10	梅田	5	4	15	8	11
11	中央本町	-6	1	4	2	0

3 今後の予定

	一次募集	二次募集
令和6年5月	1 募集要領公表	
6月	1 事前説明会 2 応募受付開始	
7月	1 応募受付終了	1 募集要領公表 2 事前説明会 3 応募受付開始
8月	1 選定審査会開催 2 事業者の特定	1 応募受付終了
9月		1 選定審査会開催 2 事業者の特定

子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告資料

令和6年3月21日

件名	ワーカーズコープの指定管理者業務評価結果（令和4年度再評価分）について														
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課														
内容	<p>ワーカーズコープが運営する4か所の学童保育室に対する評価委員会による令和4年度分の再評価を実施したので報告する。</p>														
	<p>1 評価委員会開催日 令和6年2月2日（金）</p>														
	<p>2 評価対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日</p>														
	<p>3 評価委員会委員構成（計4名）</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>役職等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者等</td> <td>【委員長】 今井康晴</td> <td>東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授</td> </tr> <tr> <td>池部彩子</td> <td>社会保険労務士</td> </tr> <tr> <td>区民</td> <td>宮崎保子</td> <td>足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員会副委員長</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>飯塚尚美</td> <td>地域のちから推進部 多様性社会推進課長</td> </tr> </tbody> </table>	種別	氏名	役職等	学識経験者等	【委員長】 今井康晴	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授	池部彩子	社会保険労務士	区民	宮崎保子	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員会副委員長	区職員	飯塚尚美	地域のちから推進部 多様性社会推進課長
種別	氏名	役職等													
学識経験者等	【委員長】 今井康晴	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科准教授													
	池部彩子	社会保険労務士													
区民	宮崎保子	足立区民生・児童委員協議会 主任児童委員会副委員長													
区職員	飯塚尚美	地域のちから推進部 多様性社会推進課長													
<p>4 再評価対象学童保育室および再評価結果（令和4年度）</p>															
<p>【足立区立学童保育室指定管理者業務評価一覧（P15）参照】</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学童保育室</th> <th>当初評価※</th> <th>今回評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さかえっこ学童保育室</td> <td>A- (41/50)</td> <td>B+ (34/50)</td> </tr> <tr> <td>新田学園学童保育室</td> <td>A (42/50)</td> <td>B+ (34/50)</td> </tr> <tr> <td>新田学園第二学童保育室</td> <td>A- (39/50)</td> <td>B (31/50)</td> </tr> <tr> <td>中島根学童保育室</td> <td>A+ (45/50)</td> <td>B+ (36/50)</td> </tr> </tbody> </table>	学童保育室	当初評価※	今回評価	さかえっこ学童保育室	A- (41/50)	B+ (34/50)	新田学園学童保育室	A (42/50)	B+ (34/50)	新田学園第二学童保育室	A- (39/50)	B (31/50)	中島根学童保育室	A+ (45/50)	B+ (36/50)
学童保育室	当初評価※	今回評価													
さかえっこ学童保育室	A- (41/50)	B+ (34/50)													
新田学園学童保育室	A (42/50)	B+ (34/50)													
新田学園第二学童保育室	A- (39/50)	B (31/50)													
中島根学童保育室	A+ (45/50)	B+ (36/50)													
<p>※ 当初評価は令和5年7月20日（木）に実施</p>															

5 評価項目（50点満点）

※ 詳細は【別添資料2 足立区立学童保育室指定管理者等評価委員会評価結果資料】参照

	評価項目	主な評価内容	配点
1	適切な管理の履行	衛生的な環境を保っているか	10点
		適正な職員配置がされているか	
		人材育成の取組み	
2	安全性の確保	設備の定期的な確認	5点
		防災・防犯への配慮	
		安全対策と事故対応について	
3	法令等の遵守	個人情報保護の取組み	10点
		労働社会保険諸法令遵守	
		労働環境の状況確認	
		各種法令等の遵守	
4	財務管理	計画的な管理経費の執行	5点
		現金や会計書類等の管理、経理処理	
		経理担当者の配置	
5	事業の的確性	日常生活、遊びの支援、おやつを提供	10点
		配慮を必要とする児童への対応	
		職員間での保育情報の共有	
		保護者や地域、学校との連携	
6	利用者の満足度	保護者アンケートによる実施結果	10点

※ 網掛け部分は、特に重点的に再評価を実施した項目

6 事件・事故等があった場合の総合評価への反映について

区のガイドライン「指定管理者制度に対する基本的な考え方について（令和3年12月発行）」では、次のとおり記載されている。

(1) 事件・事故等があった場合の総合評価への反映

ア 事業者から報告があった事故等について、所管課は必要と判断したものについては、「業務評価シート【特記事項】詳細」を作成し、評価委員会へ提出する。

イ 悪質な事故等の場合は、評価委員会の判断により、総合評価をワンランク下げるなどの対応を取ることができる。

ウ 各委員の採点を集計し、得点率による判定結果を出した後、その結果からワンランク下げるかどうかは評価委員会の話し合いにより決定する。

(2) 担当課の対応

今回の有資格者の職員配置及び配置人数の不足について「悪質な事故等」として業務評価シート【特記事項】詳細を作成し、評価委員会へ報告を行った。

(3) 評価委員会の決定

ア 評価委員会において全項目を改めて再評価し、当初評価から評価が下がった。

イ その後、評価委員会による協議の結果、さらにランクを下げる対応は行われなかった。

7 委員会での主な意見

- (1) 職員の配置体制について本部の統制がとれておらず、各学童保育室の現場任せになっている。
- (2) 職員の配置基準に対する本部の認識が欠如している。
- (3) 職員の退職者が多いため、職員間の連携が不足している。職員の採用だけでなく、定着できるよう工夫が必要である。
- (4) 質の高いサービスを提供できるよう、定期的に研修の受講を促す本部の体制が重要である。
- (5) 今後、本部と各学童保育室が密に連携をとれるよう法人全体としての意識改革が必要である。

8 評価結果の公表

区ホームページにて令和6年3月末掲載予定

9 今後の予定

評価結果に基づき改善を要望し、実地調査等により改善状況の確認を行う。

足立区立学童保育室指定管理者業務評価結果一覧

No	学童保育室	室数	事業者・代表者氏名	令和4年度 委託料決算額	令和3年度評価結果			令和4年度評価結果 (当初評価※)			令和4年度評価結果 (再評価)			対昨年度比評価
					点数	得点率	評価	点数	得点率	評価	点数	得点率	評価	
1	さかえっこ	1	労働者協同組合ワーカーズ コープ・センター事業団 理事長 田島羊子	16,971,403円	42	84%	A	41	82%	A-	34	68%	B+	↓
2	新田学園	1		16,663,525円	39	78%	A-	42	84%	A	34	68%	B+	↓
3	新田学園第二	3		45,828,811円	41	82%	A-	39	78%	A-	31	62%	B	↓
4	中島根	1		16,992,063円	44	88%	A	45	90%	A+	36	72%	B+	↓

※ 令和4年度当初評価は令和5年7月20日（木）に実施した。

※ 評価点は、評価項目ごとに全委員の評価点の平均点を算出し、これを合計したものである。合計した評価点は、小数点以下は切捨て、整数とする。
足立区学童保育室指定管理者等評価委員会 評点における評価対応表

委員会の評点	45点以上	42点以上 44点以下	38点以上 41点以下	34点以上 37点以下	30点以上 33点以下	28点以上 29点以下	27点以下
委員会の評価	A+	A	A-	B+	B	B-	C